

おも たす あ
 思いやり、助け合いながら
 じぶん い
 自分らしく生きていく

こ ばん ちよだく きょういく
 ～子ども版 千代田区共育ビジョン～

きかく はっこう
 <企画・発行>

ちよだくきょういくいいんかいじむきょく こ ぶ こ そうむか
 千代田区教育委員会事務局子ども部子ども総務課

さっし へんしゅうきょうりょく うんえいきょうりょく
 <冊子デザイン・編集協力、ワークショップ運営協力>

いっばんしゃだんほうじん ティーアンドエー ネットワークス
 一般社団法人 D&A Networks

さっし へんしゅう
 <冊子デザイン・編集>

さくらい あすか きょうりつじょしだいがく
 櫻井 明日香 (共立女子大学)

さっし
 <冊子イラストデザイン>

いなだ ゆうか きょうりつじょしだいがく
 稲田 夕香 (共立女子大学)



ちよだくきょういくいいんかい
 千代田区教育委員会
 へいせい ねん がつ
 平成31年3月



【はじめに】

これからの時代に中心となって活躍する子どもたちが、すこやかに育つことは、
千代田区教育委員会は、人と人とのつながりの中で、大人も子どもも共に育って

(「ビジョン」とは、「将来めざすもの」というような意味です。)

大人は、子どもに自分の考えを押しつけるのではなく、子どもの声をしっかりと
育てていかなければなりません。それは、子どもに認められている「権利」でもあ

この冊子は、『千代田区共育ビジョン』の内容を基本としながら、「子どもの権利」

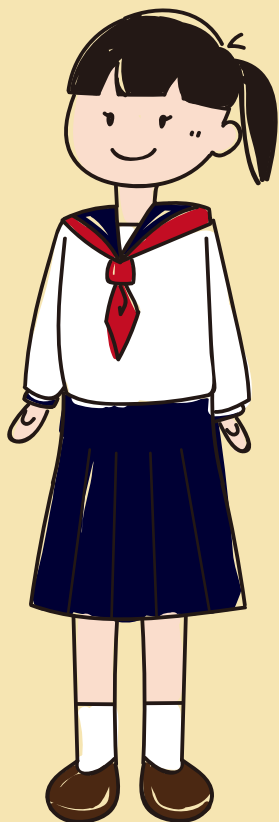
すべての人の願いです。

いく「共育」が大切だと考え、『千代田区共育ビジョン』をつくりました。

聞き、いつも「子どもにとっていちばん良いことは何か」を考えながら子どもを
ります。

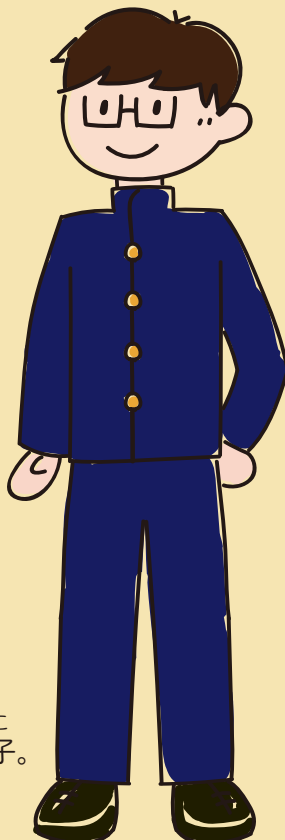
について、よりくわしく説明したものです。

～みんなと一緒に「子どもの権利」について考える仲間たち～



◀ さくらちゃん

ちゅうがく ねんせい おんな こ
中学2年生の女の子。
すいそうがくぶ
吹奏楽部でトランペット
えんそう
を演奏している。



▶ レンくん

ちゅうがく ねんせい おとこ こ
中学3年生の男の子。
りくじょうぶ ぶちょう
陸上部の部長。

▶ チヨっぴー

ちよたく あらわ とり
千代田区に現れた、なその鳥。しゃべることができ、
けんり おし
「権利」について、みんなに教えてくれる。



◀ ちいちゃん

しょうがく ねんせい おんな こ
小学4年生の女の子。
ほうかご じどうかん
放課後はよく児童館に
あそ い
遊びに行く。



▶ ダイキくん

しょうがく ねんせい おとこ こ
小学6年生の男の子。
おとうと
さくらちゃんの弟。

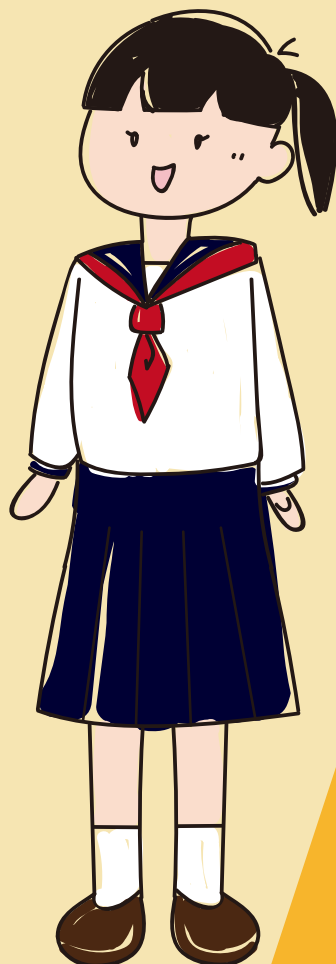
たいせつ こ けんり じぶん い
【大切な「子どもの権利」 ~自分らしく生きていいんだよ~】

けんり なん
「権利」って何だろう？

ねえ
お姉ちゃん、
そもそも「権利」ってなに？



しゃかい いってい
社会の一定のルールのもとで、
じぶん
「自分ができること・してよいこと」や、
ほか ひと もと
「他の人に“してほしい”と求めることができるもの」よ。
じぶん けんり たいせつ
自分の「権利」が大切であるように、
ほか ひと けんり たいせつ
他の人の「権利」も大切にされなくてはならないんだよ。



せかいじゅう こ けんり みと しあわ く
世界中の子どもたちの権利を認め、みんなが幸せに暮らせるようにつくられた
じどう けんり かん じょうやく こ けんりじょうやく く に く に やくそく
『児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)』という、国と国との約束が
じょうやく おお とくちょう こ おとな おな
あるんだ。この条約の大きな特徴は、「子どもであっても大人と同じように、
ひとり にんげん たいせつ じぶん い けんり みと
一人の人間として大切にされ、自分らしく生きる権利がある」ことを認めて
いるということだよ。
ひと おお とくちょう こ ところ からだ せいちょう
また、もう一つの大きな特徴は、「子どもが心も身体も成長していくために、
ほごしゃ おとな まも たす やくそく
保護者やさまざまな大人によって守られ、助けられる」ことを約束している
ということなんだ！

こ けんりじょうやく
【子どもの権利条約】

こ けんりじょうやく なか みちか じょうぶん しょうかい
『子どもの権利条約』の中から、みなさんに身近な条文をいくつか紹介します。

こ さべつ
一どの子ども、差別されてはなりません—
じんしゆ はだ いろ せいべつ しゅうきょう かんが かた ところ からだ
人種や肌の色、性別、ことば、宗教、考え方、心や身体の
しょう ちが
障がいなど、それぞれ違っていても、そのことによって
さべつ う けんり だい じょう さべつ きんし
差別を受けない権利があります。(第2条 差別の禁止)

こ よ なに かんが
一子どもにとっていちばん良いことは何かを考えます—
おとな こ かん
大人は、子どもに関することをするとき、「子どもにとって
いちばん良いことは何か」をいつも考えなくてはなりません。
だい じょう こ さいぜん りえき
(第3条 子どもの最善の利益)

こ いのち たいせつ そだ けんり
一どの子の命も大切にされ、いきいきと育つ権利があります—
こ にんげん もっと たいせつ い けんり も
すべての子どもは、人間にとって最も大切な「生きる権利」を持っています。
せかい せんそう こ にほん
しかし、世界には戦争のぎせいになる子どもがたくさんいます。日本でも、
いのち た かな できごと つづ
いじめによって命を絶ってしまうような悲しい出来事が続いています。
こ こころ からだ そだ おとな
子どもの心と身体がいきいきと育つことができるように、大人はできる
かぎ だい じょう い けんり そだ けんり
限りのことをしていきます。(第6条 生きる権利・育つ権利)

じぶん いけん じゆう い
一自分の意見を自由に言うことができます—
こ じぶん かんけい じぶん いけん じゆう
子どもは、自分に関係のあることについて、自分の意見を自由に
い こと いけん かる あつか
言うことができます。子どもだからといって、意見を軽く扱われ
おとな こ いけん せいちょう あ
ることはありません。大人は、子どもの意見を成長に合わせて
はんたん だいじ
判断し、大事にしなければなりません。

だい じょう いけんひょうめいけん
(第12条 意見表明権)

じぶん かんが じゆう ひょうげん
一自分の考えを自由に表現できます—
こ じぶん かんが じゆう はな ぶんしょう え
子どもは、自分の考えを自由に話したり、文章にしたり、絵にかいたり、
うた うた ひつよう じょうほう
歌にして歌ったりすることができます。また、そのために必要な情報を、
じゆう し けんり も
自由に知る権利も持っています。
じぶん ひょうげん ほか ひと きず
ただし、自分の表現によって他の人を傷つけた
めいわく き
り、迷惑をかけたりしないように、気をつけな
くてもなりません。

だい じょう ひょうげん じょうほう じゆう
(第13条 表現・情報の自由)



こ りゆう さべつ
子どもたちにも、いろいろな理由で差別されないで、いきいきと
せいちょう じゆう いけん い けんり
成長し、自由に意見を言う権利があるんだ!

—プライバシーや誇りが尊重され、守られます—
どんな子どもも、自分や家族のこと、住んでいるところ、電話
や手紙・電子メールの内容などが人に知られたり、自分の誇り
や信用を傷つけられたりしない権利があります。
(第16条 プライバシー・通信・名誉の保護)

—虐待などから守られます—
保護者からも、先生からも、もちろん子ども同士であっても、
子どもが身体的・精神的な暴力をふるわれたり、放っておか
れたり、ひどい扱いを受けたりすることがないように、大人
は子どもを助け、守っていきます。
(第19条 虐待・放任からの保護)

—障がいのある子どもをみんなで守ります—
心や身体に障がいのある子どもも、誇りをもって、自分らしく
いきいきと暮らせるように、そして、地域社会に積極的に参加
できるように、みんなで守り、手助けをします。
(第23条 障がい児の権利)

—いろいろな教育を受ける権利があります—
すべての子どもには、教育を受ける権利があります。
大人は、子どもが学ぶことのできる機会を与えます。
子どもが持っている良いところを伸ばし、お互いの
生まれ育った国や文化を大切にし、理解し合って仲
良くできる子どもを育てていきます。
(第28条 教育への権利)

第29条 教育の目的)

—休んだり、自由に楽しんだりする権利があります—
子どもは、ゆっくりと休む時間を持つことができます。また、
のびのびと遊んだり、本を読んだり、映画や音楽を自由に楽しむ
ことができます。

勉強も大事ですが、休んだり、遊んだり、文化や芸術に触れる
時間を持つことも、子どもの成長にとって、とても大切なことです。
(第31条 休息・余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加)



子どもたちには自分たちの身を守ったり、自由に
楽しんだりする権利が認められているんだ!

【どんな自分になりたい? ~テーマ1・人と人とのつながりの中で生きる~】

これからの未来をつくっていくみなさんは、どんな自分になりたいと考え
千代田区の学校に通う小学生たちが、「3つのテーマ」についてグループで
自分自身で考えてみましょう。

ていますか?そして、そのためには何をしたら良いと思いますか?
話し合い、意見をまとめました。これらの意見も参考にしながら、

- 苦しいと感じる時に友だちから優しい言
だから、自分も友だちが苦しいと感じる
- いつでも一人ひとりが、友だちが困って
ほかにひとと一緒になにをおこなう時に、目の前
- 学校で友だちと一緒にいる時に、相手の

- 葉をかけてもらって、思いやりがあると思った。
時に優しい言葉をかけてあげる。
- いる時に助けてあげる。
- にいる人とコミュニケーションをとる。
- 気持ちを考える。



【いつ】
寝る前、
児童館にいる時、
家にいる時、

【誰が】
みんなが、友だちが、
自分自身が、
家族が、



【どのような場面で】
みんなと一緒にいる時、
遊んでいる時、
友だちとけんかした時、
何をしても、

【何をしたら良いか】
仲直りする、人間関係を考える、
「大丈夫」と言ってあげる、
言葉をかける、思い出話をする、
相手の意見を聞く

『千代田区共育ビジョン』では、みんなに
■ 周りに流されない強さと他人への思いやりの
心を持ち、人と人とのつながりを大切にする人
になってもらうことをめざしているんだ。

- 朝起きた時に、一度冷静になって考えてみる。
- 夜お風呂に入る時に、一日をふりかえる。
- 大人になった時にやりたいことに向かって、一人ひとりが行動する。
または、やりたいことができるように自分の気持ちを考える。

【いつ】

いつでも、今、
大人になった時、
学校にいる時、
家にいる時、

【誰が】

全員が、
みんなが、
家族が、
友だちが、

【どのような場面で】

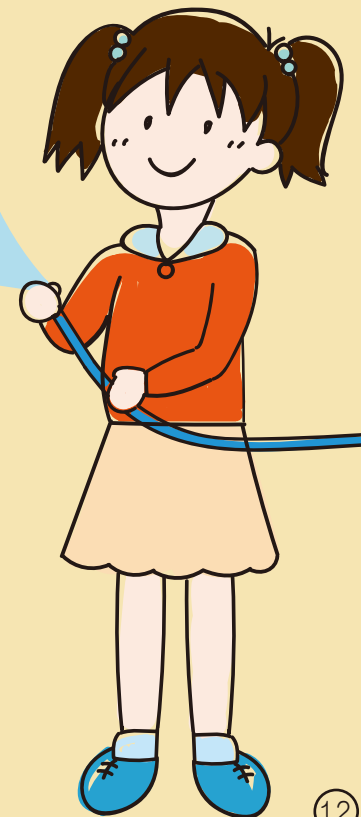
不安な時に、
遊んでいる時、困っている時、
ご飯を食べている時に、
忙しそうな時に、
お話ししている時に、

【何をしたら良いか】

一人での時間を
つくる、
解決策を
考える、
お話をたくさんする、
手伝う、
やりたいことの準備をする、
夢を見る



『千代田区共育ビジョン』では、みんなに
長所も短所も含めて、自分自身の存在を受け入れ、自分を大切にできる人
失敗を恐れず、あきらめずにさまざまな課題にチャレンジできる人
になってもらうことをめざしているんだ。



■機械などに頼ってしまっても正しい行動が
 しょうらい きかい たよ す だいじょうぶ
 ■将来、機械に頼り過ぎなくても大丈夫な
 びょうき がっこう い ひと とき
 ■けがや病気で学校に行けない人がいる時
 あんしん
 安心できるように、いつでもコミュニケ

できなくなった時は、周りの人と助けあう。
 とき まわ ひと たす
 ように、自分で考える力を身につける。
 じぶん かんが ちから み
 は、家でも勉強できたり、友だちの様子が変わって
 いえ べんきょう とも ようす
 ーションがとれるようにできたらいい。

【いつ】

おとな とき
 大人になった時、
 ねんご
 20年後、
 こうこうせい とき
 高校生になった時、
 じぶん こ とき
 自分に子どもができた時、

【どのような場面で】

こま ひと とき
 困っている人がいる時、
 かつやく とき
 活躍できる時、
 べんきょう とき
 勉強をしている時、
 しごと とき くる とき
 仕事をしている時、 苦しい時、
 なに とき
 何もできなくなった時、

【何をしたら良いか】

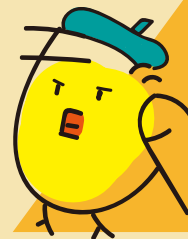
「ありがとう」と言われるような
 ことをしてあげたい、
 いろいろなことを進んでやる、
 いろいろな人を助けたい、
 自分らしく生きていく、
 新しいものをつくる、努力する

【誰が】

じぶん
 自分たちが、
 かぞく
 家族が、
 とも
 友だちが、
 ちか ひと
 近くにいる人が、



『千代田区共育ビジョン』では、みんなに
 たか もくひょう も りそぞう じつげん む じぶん
 ■高い目標を持って、理想の実現に向けて自分で
 かんが こうどう あら かし ひと
 考えて行動し、新たな価値をつくりだす人
 になってもらうことをめざしているんだ。



【大人の役割 ～力を合わせて子どもたちを育てます～】

「大人が子どもを育てることによって自らも育っていく」という考え方を、千代田区では「共育」と呼んでいます。「共育」の考え方のもと、保護者は子どもと深い信頼関係で結ばれるよう、子どもの権利を尊重する（価値のあるものとして大切に扱う）とともに、家庭・学校・地域が力を合わせて子どもたちを育てます。

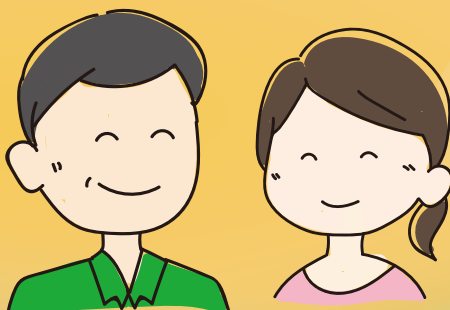
「共育」の考え方のもと、保護者は子どもと深い信頼関係で結ばれるよう、子どもの権利を尊重する（価値のあるものとして大切に扱う）とともに、家庭・学校・地域が力を合わせて子どもたちを育てます。

<家庭(お父さんやお母さんなどの保護者)>

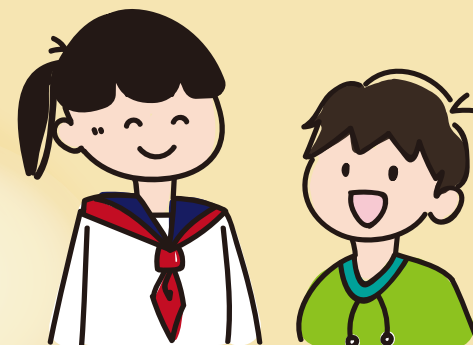
子育ての責任を十分に自覚し、子どもに自分の考えを押し付けるのではなく、

子どもの声をしっかりと聴き、

いつも「子どもにとっていちばん良いことは何か」を考えながら子どもを育てます。

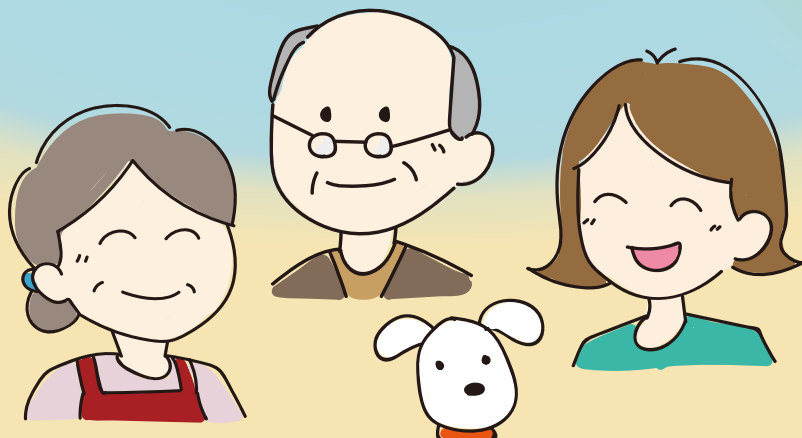


深い信頼関係



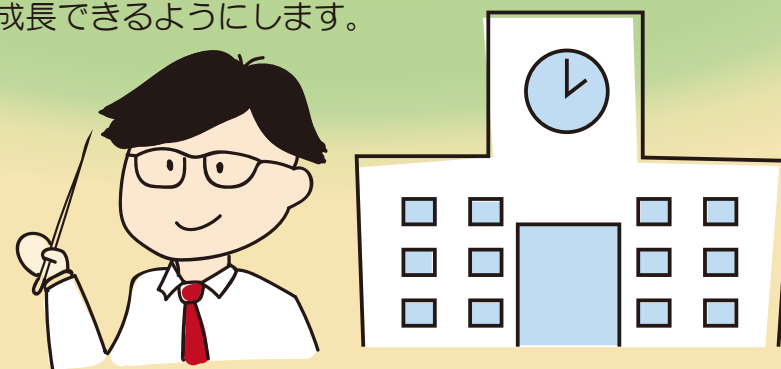
<地域(地域の住民、団体や企業など)>

家庭がその責任を十分果たすことができるように、子どもや、子育てをする家庭を支援していきます。



<学校>

児童や生徒(子ども)も先生(大人)も楽しく学べる、さまざまな子どもを迎え入れる場所となり、みんなが共に成長できるようにします。



ちよだく やくわり みらい にな ひと
【千代田区の役割 ～未来を担う人づくり～】

く こ じぶん すがた ちか ほごしゃ がっこう ちいき ひと ちから あ とりく おこな
 区は、子どもたちが「めざす自分の姿」に近づけるように、保護者や学校、地域の 人たちと力を合わせて、さまざまな取り組みを行っています。

おも とりく
 ……主な取り組み……

かてい ちいき がっこうきょういくりよくこうじょう
1 家庭と地域、学校の共育力を向上させる

こ ぎゃくたい
 ○子どもへの虐待のないまちをつくりま

あんぜん あんしん まな あそ かんきょう
 ○安全で安心して学び、遊べる環境をつくりま

ほごしゃ ちいき ひと がっこう かつどう さんか
 ○保護者や地域の人たちが、学校の活動に参加できるしくみをつくりま

じんけんそんちょう せいしん ゆた にんげんせい おも こころはくく
2 人権尊重の精神、豊かな人間性、思いやりの心を育む

じんけんそんちょう せいしん やしな きょういく すす
 ○人権尊重の精神を養うための教育を進めま

おも こころ ゆた こころ そだ きょういく すす
 ○思いやりの心、豊かな心を育てる教育を進めま

がっこう
 ○いじめのない学校にしま

のうりよく そだ
 ○コミュニケーション能力を育てま



がっこう たの まな ば
3 学校を楽しい学びの場にする

こせい てきせい たいおう きょういく すす
 ○さまざまな個性や適性に対応した教育を進めま

かくこう とくしよく い きょういくかつどう すす
 ○各校の特色を生かした教育活動を進めま

ふとうこう こ しえん
 ○不登校の子どもを支援しま

しゃかい い ぬ ちから み
4 これからの社会を生き抜く力を身につける

きき かつよう きょういく すす
 ○ICT機器(タブレット PCなど)を活用した教育を進めま

たいけんてきがくしゅう ふく かだい はっけん かいけつ
 ○アクティブラーニング(体験的学習を含む、課題の発見と解決に

む じぶんじしん きょうりよく まな がくしゅう すす
 向けて自分自身で、または協力しながら学ぶ学習)を進めま

こくさいきょういく すす
 ○国際教育を進めま



でんとうぶんか そんちょう あら ぶんか そうそう
5 伝統文化を尊重し新たな文化を創造する

でんとうぶんか う つ つた
 ○伝統文化を受け継ぎ、伝えていきま

ぶんかげいじゆつ かつどう しょうがいつづ
 ○文化芸術・スポーツ活動を生涯続けられるよ

うにしま

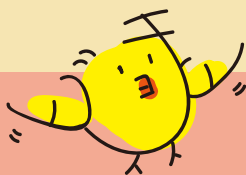
こと ぶんか りかい すす こくさいこうりゅう かつぱつ
 ○異なる文化への理解を進め、国際交流を活発

にしま



【おわりに】

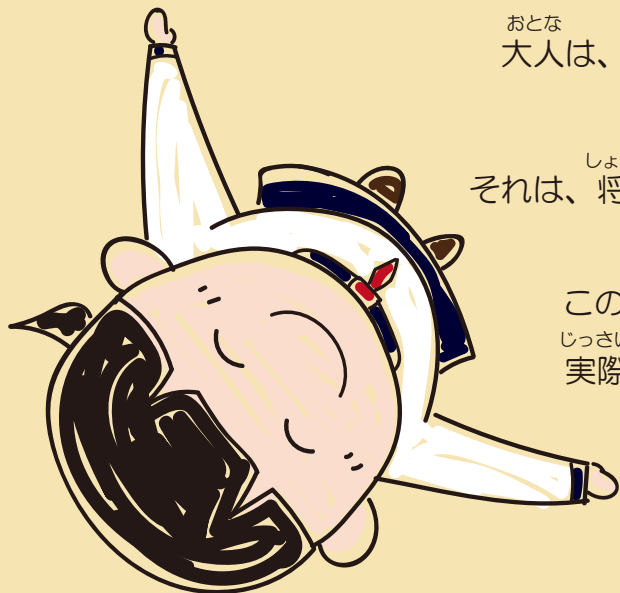
あなたにも、^{ほか} ^{ひと}他の人にもある、『^{じぶん} ^い自分らしく^{けんり} ^{権利}生きる』



^{せかい} ^{ひと}あなたは、世界にたった一人
^{ひとり}あなたには、一人の人間として大切にされ、
^{じぶん} ^い自分らしく生きる^{けんり} ^{権利}があります。
^{じぶん} ^{たいせつ}自分を大切にしてください。
^{おな} ^{ほか} ^{ひと}そして、同じように、他の人の^{たいせつ} ^{こと}ことも大切にしてください。



^{せいちょう}あなたがすこやかに成長する^{ほごしゃ} ^{こと}ことは、保護者だけでなく、
^{がっこう} ^{ちいき} ^{しゃかい}学校や、地域や、社会のすべての^{おとな} ^{ねが} ^{よろこ}大人の願いであり、また、喜びです。
^{おとな} ^こ大人は、すべての子どもにとっていちばん^よ ^{じつげん} ^{つと}良いことが実現されるように努め、
^こ子どもがのびのびと^{そだ} ^{かんきょう} ^{つくり}育つ環境をつくれます。
^{しょうらい} ^む ^{きぼう} ^も ^{しゃ}それは、将来に向けて希望の持てる社^{かい} ^{かい}会をつくっていくことにつながります。



^{さっし} ^よ ^{じぶん}この冊子を読んで、自分、そして^{ほか} ^{ひと} ^{けんり} ^{かんが}他の人の「権利」について考え、
^{じっさい} ^{せいかつ} ^{なか} ^い実際の生活の中で生かすとともに、^{じぶん} ^{ビジョン}自分なりの「ビジョン」を
^{えが} ^描描いてもらえる^と ^{うれ} ^{しい} ^{です}。とうれしいです。



～相談窓口一覧～

「学校に行きたくない」「親にたたかれる」「家に帰りにたくない」などの悩み	千代田っこホットライン (千代田区立児童・家庭支援センター)	24時間 365日	はやくいこお 3256 - 8150
友達からいじめられている、クラスの中でいじめを見た、つい誰かにいじわるをしてしまうなど、いじめに関する悩み	千代田区いじめ・悩み相談 ホットライン	24時間 365日	3264 - 4397 ※電子メールでの相談もできます。 i_soudan@chiyoda-board.ed.jp
いじめに限らず、子どものSOSすべて	24時間子供SOSダイヤル (文部科学省全国統一ダイヤル)	24時間 365日	なやみいおう 0120 - 0 - 78310
クラスで無視されている、たたかれたり蹴られたりするなど、いじめに関する悩み	東京都いじめ相談ホットライン	24時間 365日	0120 - 53 - 8288
親から虐待を受けたときなど	東京都児童相談センター (児童相談所全国共通ダイヤル)	24時間 365日	いちはやく 189
「友達とうまく遊べない」「学校に行きたくない」などの悩み	4152 (よいこに) 電話相談 (東京都児童相談センター)	月～金 9時～21時 土・日・祝 9時～17時 (12/29～1/3を除く)	よいこに 3366 - 4152
いじめ・体罰・虐待を受けたときや、そのことでの悩み ※メッセージダイヤルは、24時間いつでもメッセージを残せます。	話してみなよー東京子供ネットー (東京都児童相談センター)	月～金 9時～21時 土・日・祝 9時～17時 (12/29～1/3を除く)	はなして みなよ 0120 - 874 - 374 メッセージダイヤル 0120 - 874 - 376 メッセージダイヤル 0120 - 874 - 378 (吹込専用)
オンラインゲームのトラブル、ネットいじめ、ネットで知り合った人とのトラブルなど	こたエール (東京都青少年・治安対策本部)	月～金 9時～18時 土 9時～17時 (祝日・12/29～1/3を除く)	インターネット なやみゼロに 0120 - 1 - 78302 ※ホームページから、電子メールでの相談もできます。
「いじめを受けて学校に行きたくない」「親から虐待を受けている」などの悩み	子どもの人権 110番 (法務局、人権擁護委員)	月～金 8時30分～17時15分 (祝日・12/29～1/3を除く)	0120 - 007 - 110 ※ホームページから、電子メールでの相談もできます。
「いじめを受けている」「友達との関係に悩んでいる」「スマホから有害サイトにアクセスして、トラブルになった」「親との関係に悩んでいる」「将来が不安だ」など	ヤング・テレホン・コーナー (警視庁少年相談室)	24時間 365日	3580 - 4970
誰かと話したいとき、なんとなくさみしいとき、困りごとや悩みごとなど、小さなことでも大丈夫	チャイルドライン (全国のボランティアが対応)	毎日 16時～21時 (12/29～1/3を除く)	0120 - 99 - 7777 ※ホームページから、チャットでの相談もできます。

じぶん けんり まも かん ひとり なや だれ そうだん
自分の権利が守られていないと感じたら、一人で悩まずに誰かに相談して
とき、周りの人には相談しにくいな…と思ったら、相談窓口の人に電話や

ほか こま しんばい
みよう！他にも、困ったことや心配なことがあった
はなし き ほうほう
メールで話を聞いてもらう方法もあるよ！

